

赤色：課題や目標の変化、個別計画の整備方針を受けた見直し 緑色：昨年度収集した各課意見照会を受けた見直し

行	素案	考え方	備考
1	<b>7 安全・安心まちづくりの方針</b>		※立地適正化計画の
2	<b>7-1 基本方針</b>		防災指針との整合を
3	<b>災害に強い都市まちづくり</b>		図るため、今後、避
4	市民が安全・安心に暮らせるよう、治山・治水の実施や都市基盤の整備など、総合的な防災対策による災害に強い都	・目標IV全体を受けて、災害の被害の低減・回避、早期の復旧・復興等の視点を踏	難の考え方等を踏ま
5	市づくりを推進します。	まえた基本方針に見直し	えて、一部加筆・修
6	市民が安全・安心に暮らせるよう、治山・治水や都市基盤整備をはじめ総合的な防災・減災対策により、自然災害の被	・「都市づくり」は「まちづくり」に表現を統一する	正を行う予定
7	害の低減・回避、早期の復旧・復興を実現できる、自然災害に強いまちづくりを進めます。		
8			
9	<b>防犯環境の向上</b>		
10	安心して暮らせる居住環境の形成に向けて、防犯の視点に立ったまちづくりを進めます。		
11			
12	<b>7-2 整備方針</b>		
13	<b>(1)治山・治水</b>		
14	<b>①総合的な防災・減災対策</b>		
15	○都市計画法をはじめ、農地法、森林法等の土地利用に関する法令を適正に運用することにより農地・森林の保全に努		
16	め、水害・土砂災害等に対する防災機能の維持を図ります。		
17	○東日本大震災の教訓を踏まえ、「大村市地域防災計画・水防計画」の見直しを行い、治山、治水等の防災対策を継続	・目標IV(1)を踏まえ、流域治水に関する記載を追加する	
18	的に実施します。近年の気候変動による大規模自然災害を踏まえ、国の防災・減災・国土強靱化のための対策に連携	・大村市国土強靱化地域計画を追加する	
19	して、「大村市国土強靱化地域計画」や「大村市地域防災計画・水防計画」に基づき、水害リスクを考慮した対応が必要		
20	になるため、流域治水対策への転換を推進し、総合的な防災・減災対策に取り組みます。		
21			
22	<b>②災害防止対策の推進</b>		
23	○砂防指定区域 <del>地域</del> や崩壊の恐れのある土砂災害危険箇所、地すべり箇所、土石流発生箇所において、土砂災害防止	・第5次大村市総合計画(P92/防災機能の強化)や、大村市国土強靱化地域計画	
24	対策を進めます。	(P28/河川等の整備)で使用されている表現との統一を図る(砂防指定地域、土	
25	○治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減を図るため、国や長崎県と連携しながら、河川の改修事業、しゅん濇を促進し	砂災害危険箇所、河川の改修・しゅん濇 等)	
26	ます。		
27	○市街地の浸水被害の対策にあたっては、河川改修と下水道事業を連携して進めます。また、雨水排水対策の強化とと		
28	もに雨水の流出抑制を図る浸透性舗装の整備を進めるなど、総合的な治水対策を進めます。		
29			
30	<b>(2)都市防災</b>		
31	<b>①災害に強い都市基盤の整備</b>		
32	○緊急輸送機能の強化に向けて、災害時における迅速な避難や救助、物資供給等活動や支援物資の輸送を支える道路	・目標IV(3)を踏まえ、緊急輸送道路に関する記載を追加する	
33	網の整備・維持管理を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。		
34	○上水道、電気、ガス、下水道等の日常生活に不可欠なライフラインについては、災害時にもその機能が維持されるよう、		
35	各都市施設の耐震性の向上に努めます。		
36	○緊急車両の円滑な通行を確保するとともに延焼遮断機能の向上を図るため、適正な道路幅員の確保や公園の適正配		
	置に努めます。		

行	素案	考え方	備考
1	○指定避難所や備蓄倉庫など防災関連施設の整備を推進するとともに、災害時に備え、非常食や飲料水、衛生用品など	・目標Ⅳ(3)を踏まえ、指定避難所等の防災拠点整備に関する記載を追加する	
2	の備蓄品の確保に努めます。		
3			
4	<b>②災害に強い市街地の形成</b>		
5	○自然災害による被害が予想される地域への市街地拡大を抑制するとともに、人命や財産保護の観点から、特に危険性	・目標Ⅳ(2)を踏まえ、災害による被害が予想される地域への市街地拡大の抑制に	
6	が高い地域については、より安全な地域への居住の誘導を推進します。	ついて追加する	
7	○「耐震改修促進計画」の策定とその運用によりに基づき、公共施設の耐震・補強を強め、地震に強い施設整備を進めま	・耐震改修促進計画は策定済みのため、一部表現を見直す(各課意見照会より)	
8	す。		
9	○民間施設や一般住宅についても、耐震化の必要性について普及、啓発に努め、耐震化に向けた支援を推進し、都市		
10	防災能力の強化を進めます。また、地震による塀の倒壊を防ぐため、危険なコンクリートブロック塀の撤去を促進します。	・ブロック塀の安全対策についての取組を追加する(市 HP より)	
11	○建築物が密集する市街地においては、火災の延焼防止を図るため、防火地域や準防火地域の指定を検討します。ま	・各課意見照会において取組や今後の予定がないことから削除する	
12	た、生活に身近な道路や公園と一体となった市街地の改善方策を検討し、災害に強い市街地環境の形成に努めます。		
13	○長崎県と連携して、大規模盛土造成地マップの作成・公表を行い、地震等による災害の発生が予測される大規模盛土	・大規模盛土造成地マップについての取組を追加する(市 HP より)	
14	造成地における被害の軽減、防止を促進します。		
15			
16	<b>(3)防犯環境の整備</b>		
17	○安心して暮らせる居住環境を形成するため、防災、交通、福祉等の各分野との連携を図りながら、防犯カメラなど必要な	・各課意見照会の内容(防犯カメラの設置)を反映し、分かりやすい内容とする	
18	施設の整備や改善に努めます。		
19	○犯罪が発生しにくい都市環境を形成するため、道路や公園における夜間照明の整備を図るなど、防犯に配慮した施設		
20	整備を進めます。		
21	○「大村市空家等対策計画」に基づき、空家等の適正な管理を促進し、犯罪が発生しにくい居住環境の形成を図ります。	・大村市空家等対策計画、第 5 次大村市総合計画・後期基本計画(P103/空き家	
22		等の適切な管理の促進)を踏まえ、空家等対策について追加する	
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			